

令和2年度（2020年度）第7回北海道大規模小売店舗立地審議会第1部会 議事録

1 日 時 令和3年（2021年）1月19日（火） 午前10時00分～午前11時00分

2 場 所 北海道庁別館5階大会議室

3 出席者

(1) 委員及び特別委員

部会長	大平 義隆	北海学園大学経営学部教授
特別委員	齋藤 健一郎	小樽商科大学准教授
特別委員	紺野 裕乃	（一社）北海道開発技術センター 首席研究員
特別委員	津軽 祐一	岩見沢市立総合病院事務部管理課庶務係
特別委員	辻村 憲一	小樽建設事業協会事務局長

(2) 事務局

石狩振興局産業振興部商工労働観光課長	村上 浩
石狩振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	堀 剛一
石狩振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事	片山 史麻
空知総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係専門主任	木村 雅暢
後志総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係専門主任	菊地 尚美

4 傍聴者 なし

5 審議事項

「（仮称）コストコホールセール石狩倉庫店」法第5条第1項（新設）の届出について

6 発言要旨

(1) 「（仮称）コストコホールセール石狩倉庫店」に関する届出について、事務局から届出の概要説明及び12月17日に開催した第6回審議会における第一部会からの質疑照会に対する回答を行った。

ア 路面標示について

届出書 p23 に記載されている道路管理者との協議状況において、「路面標示を取付道路路上に敷設することを確認」との記載があるが、これはどのような路面標示を予定しているのか。

(回答)

「外構図の○記載箇所のとおり、停止線の標示をする」との回答があった。

イ 駐車場の出入口の閉鎖について

駐車場の利用可能時間は、午前7時30分から午後9時30分までとしているが、ガソリンスタンド付近の入口③と入口④についても、同じ時間帯を解放するのか、それともガソリンスタンドの営業時間に合わせて閉鎖等をするのか。

また、駐車場利用可能時間と同じとする場合、入口③と入口④からガソリンスタンド内を通らず、脇を通って駐車場に入ることが可能という理解で良いか。その際、ロープ等でガソリンスタンド内への侵入を防ぐ手立てを講じるのか。

(回答)

「入口③と入口④は、ガソリンスタンドの営業時間に準拠して開放する。年末年始やお盆等を含む繁忙期については、届出書記載の开店時間及び閉店時間（午前8時から午

後9時)を想定しているが、通常時においては、店舗よりもガソリンスタンドの方が長く営業しており、懸念されているような状況にはならないものとする。また、ガソリンスタンドのみが営業している時間帯については、入口③、入口④及び出口②のみを開放し、他の出入口はチェーンにて閉鎖する。」との回答があった。

ウ 想定来店経路について

届出書 p59 の来退店経路図について、E 方面から国道 337 号線を通っての来店が予想される。それを防ぐために、国道 337 号線から想定来店経路への分岐点付近に（出光付近）、想定来店経路の利用を促す看板等を設置すべきではないか。

(回答)

「敷地外であるため、路外看板の設置可能性を含め今後の検討事項とし、開業時には、当該交差点への看板を持った人員の配置も検討する。」との回答があった。

エ 青少年等の蝟集に関する対策について

届出書 p21 の青少年等の蝟集に関する対策について、営業時間内に従業員による巡回を実施するとあるが、営業時間外に車等での侵入が懸念される。チェーンにて、出入口を閉鎖する等、それに対する対策はどう考えているか。また、札幌倉庫店含む、他店舗ではどのような対応をしているのか。

(回答)

「全出入口をチェーンにて閉鎖する。」との回答があった。

オ カーブにおける駐車場出入口の設置について

国道 337 号線はスピードを出す車両が多い印象だが、カーブのところに出入口が設定されている。それに伴う危険性について、公安委員会から指摘はなかったのか。また、そうした危険性に対する対応をお教えいただきたい。

(回答)

「警察協議の中でも、速度を出す車両が多い道路であることは話に上がっている。開業時の具体的な警備計画については改めて警察と協議を行うが、当該対策としては看板を持った人員の周辺交差点への配置による駐車場出入口の周知を検討する。また、その後については状況を見ながら、随時対応を考えることとしている。」との回答があった。

(2) 質疑・発言

(委員 A)

特に懸念等はないが、カーブにおける駐車場出入口の設置について、開店後、状況を見て対応してほしいというのは重ねて述べておきたい。

また、立地地域は準工業地域だったり、その下は市街化調整区域であるので、今後特に開発が進んだり、住居ができるということはおそらく基本的にはないだろうという地域なので、開店後の騒音等の影響が生じる懸念はないだろうということからも、本案件への懸念等はないと考える。

(委員 B)

ガソリンスタンドの営業時間は、店舗の営業時間と若干異なる時間帯となっているが、店舗の閉店後、ガソリンスタンドの営業は続くとなると、ガソリンスタンドから店舗の方に行ってしまう可能性があり、防犯上良くないのではないか。テープ等で閉鎖するなどの措置はとるのか。

(事務局)

基本的にはガソリンスタンドのほうが長く営業しているということで、先に店舗が閉まった時点で、入口 3・4、出口 2 以外のところをまずチェーンで閉鎖することになっている。

その後、駐車場利用時間は、届出書にも記載があるとおり、午後 9 時半までとなっている

ので、その時点で全ての出入口をチェーンで閉鎖するため、深夜それ以降になっても侵入ができるような形にはなっていない。

(部会長)

大曲の方と違って、全部が路面の駐車場で、屋根がついていない。積雪の多いときにも、大きな荷物を運ぶ必要が出てくる点等が、雪の少ない地域と違うところだと思うが、冬場の対策は何か想定しているか。

(事務局)

冬場の対策について設置者に確認したところ、車止めを設置しないという点から、冬期の間は除雪をまめに行うことで、車の駐車スペースを認識できる状況の維持に努めること、また、カート置き場について専用のガードを設置することで利用を可能にする等、冬場における対策・配慮も考えているという回答があった。

(委員 A)

先程の発言に追加だが、届出書に、地域貢献活動の取組内容について整理されているものがある。届出書に記載するだけでなく、実際に実施して欲しいと思うので、設置者あて重ねて伝えて欲しい。

もう一つは今、部会長から発言があったことについて、コストコでは、基本的に物を買った後、カートに入れて車まで運ぶことが一般的だと思うが、冬期、雪があると、カートが使いにくい状況があると思う。利用者が荷物を搬入することへの対策については、何か発言、回答があったか。

(事務局)

現時点で確認しているのは、先ほどお伝えしたことのみで、まめに除雪をすることによって、駐車スペースの確保と来客の移動の安全性を確保するというような回答のみが現地点としてお伝えできることである。

(部会長)

大曲と石狩では降雪量も異なることから、冬期におけるカートの利用が難しい可能性がある。その点について今のうちに検討してもらえよう、設置者あて伝えてほしい。

それでは、当該届出に対する第一部会としての意見をとりまとめたいと思うが、意見なしということで良いか。

(全員)

異議なし。

(部会長)

別添の答申文のとおり答申することに決定する。

7 その他

審議会答申文及び審議案件に関する概要は別添のとおり